

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月14日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 佐々木真理子

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 佐々木真理子

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
営業収益	(百万円)	2,046,142	2,068,114	8,210,145
経常利益	(百万円)	34,679	37,443	187,351
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	6,254	3,679	11,255
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,244	17,011	70,710
純資産額	(百万円)	1,807,446	1,838,599	1,862,410
総資産額	(百万円)	8,410,808	8,924,198	8,750,856
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	7.47	4.39	13.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		4.37	13.20
自己資本比率	(%)	13.4	12.5	12.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。
- 4 第92期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第1四半期連結累計期間
- 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日～平成29年5月31日)の連結業績は、営業収益が第1四半期として6期連続で過去最高となる2兆681億14百万円(対前年同期比1.1%増)、営業利益が平成27年度第1四半期以来の過去最高益となる366億34百万円(同11.4%増)となりました。経常利益は374億43百万円(同8.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、GMS(総合スーパー)事業の損益改善等による営業利益の改善と特別利益の増加等により、前年同期より99億34百万円増益の36億79百万円と黒字転換しました。また、セグメント別利益につきましては、6事業(GMS事業、ドラッグ・ファーマシー事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業、国際事業)が増益となり、連結業績に寄与しました。

<グループ共通戦略>

- ・ 当社は、平成30年2月期を初年度とする「イオングループ中期経営計画(2017年度～2019年度)」を発表しました。お客さまの価値観やライフスタイルの多様化、社会のデジタル化が急速に進むなか、今後も持続的な成長を続けるためには、グループの各事業・企業がそれぞれの業界・地域においてNo.1の地位を確立することが重要であるとの認識のもと、本3カ年において「既存事業の収益構造改革(イオンリテール(株)、(株)ダイエーの収益構造改革)」並びに「新たな成長に向けたグループ構造改革(グループ事業構造の改革、事業基盤の刷新)」の2つの改革に取り組みます。
- ・ 当社は、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油について「イオン持続可能な調達方針」及び「持続可能な調達2020年目標」を発表しました。これらの取り組みは、平成27年に国際連合が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」に適うものであり、これまで進めてきた当社の取り組みを一層進化させたものです。グローバル基準に基づいて生産された商品の調達を推進することにより、真に「安全・安心」な商品をお客さまにご提供し続けるとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。
- ・ 平成19年4月に誕生したイオンの電子マネー「WAON」は、今年で10周年を迎えました。小銭の出し入れが不要な利便性や、ポイントが貯まるお得さ等を評価いただき、平成29年3月末日時点で、累計発行枚数は約6,450万枚、年間利用金額は2兆円を超えて、お客さまの暮らしに根付いた電子マネーへと成長しました。生活インフラとしての役割を果たすべく、イオングループ内のみならず加盟店開発を継続し、利用可能箇所は28万7,000箇所まで拡大しました。
- ・ イオンのブランド「トップバリュ」では、“ヘルス&ウエルネス”や“エコ”に対するお客さまの関心が高まるなか、「商品本位の改革」の一環として、添加物と原材料に配慮して企画・開発した肌にも環境にもやさしいシャンプーや衣料用液体洗剤14品目を、「トップバリュ グリーンアイフリーフロム」として、3月に発売しました。また、5月には、資源枯渇が問題となるうなぎに代わって、環境にやさしく、持続可能な方法で養殖されたASC(Aquaculture Stewardship Council:水産養殖管理協議会)認証のパンガシウス(なまずの一種)を使用した「トップバリュ 白身魚のふっくら蒲焼」を発売しました。
- ・ イオングループでは、4月以降、15品目の「トップバリュ」商品の値下げを実施するとともに(平成28年11月からの値下げ商品と合わせて約150品目)、ナショナルブランド商品も値下げする等、グループ各社で購買頻度の高い

商品を中心に値下げを実施しました。電気代の値上げやガソリン価格の高騰等、相次ぐお客さまの生活環境変化に対応するため、お客さまが必要とされる商品やサービスをお客さまに代わって調達し、お値打ち価格でご提供することが小売業の使命であるとの考えに基づき、物流の効率化や国内外のベストソースからの原料調達等、さまざまな施策を通じて合理的にコストを削減することにより実現したものです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS事業は、営業収益7,530億13百万円(対前年同期比99.3%)、営業損失は67億44百万円となりました。イオンリテール(株)並びに(株)ダイエーからの承継店舗の損益が改善したこと等により前年同期より35億39百万円の損益改善と、7事業のなかで最大の改善幅となり、連結業績の改善に寄与しました。

イオンリテール(株)は、当第1四半期連結累計期間において2店舗を新規出店するとともに、お客さまの多様化するニーズに対応する品揃えやサービスを提供するために、23店舗で活性化を実施しました。既存店売上高は対前年同期比97.3%となりましたが、荒利益率は商品改革・売場改革の浸透により改善トレンドが継続し、前年同期を0.2ポイント上回りました。また、経費コントロールにも努めた結果、既存店販管費は対前年同期比97.8%となり、営業損益は前年同期差で16億93百万円改善しました。

平成27年9月と平成28年3月に(株)ダイエーからイオンリテール(株)が運営を承継したGMS店舗については、イオンの商品・販売施策の浸透により既存店売上高が対前年同期比103.3%と伸長し、荒利益率も1.6ポイント改善しました。

イオン北海道(株)は、「お客さまが期待する価値を実現する店づくり」をコンセプトに、19店舗で活性化を実施しました。「イオン札幌桑園店」では中食需要に対応した商品を拡充するため、同社として初めて惣菜の量り売りの対面販売を導入した他、“ヘルス&ウエルネス”をテーマに品揃えの充実と販売強化を図りました。また、平成27年9月に承継したダイエー店舗においては売上高が前年同期比で106.4%と好調に推移しました。

SM事業

SM(スーパーマーケット)事業は、営業収益8,017億50百万円(対前年同期比100.7%)となりました。営業利益については、19億43百万円(同35.8%)となりましたが、地域と業態を基軸としたグループ内における店舗再編を推進した(株)ダイエーとイオンマーケット(株)では損益が改善しました。

展開地域を首都圏・京阪神地域に集中し、食品への特化を図る(株)ダイエーは、売場の管理レベル向上による荒利益率や生産性の改善による経費削減を推し進め、当第1四半期連結累計期間で約6億円の営業損益改善となりました。

マックスバリュ東海(株)は、管理栄養士監修による惣菜メニューの提案や“ヘルス&ウエルネス”コーナーの設置など、健康をキーワードとした売場の実現を推進しました。また、地域毎に選定した地元商品の品揃えや歳時記への対応を強化する等、地域密着経営の推進を強化しました。

ドラッグ・ファーマシー事業

ドラッグ・ファーマシー事業は、営業収益1,672億71百万円(対前年同期比108.7%)、営業利益60億59百万円(同153.6%)となりました。

ウエルシアホールディングス(株)及び同社連結子会社は、新規出店と既存店の改装を積極的に推進しました。その結果、調剤併設店舗の増加(5月末現在1,042店舗)による調剤売上の伸長、お客さまへの安心の提供と利便性向上を目的とした24時間営業店舗の拡大(5月末現在102店舗)等により売上が好調に推移しました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益977億96百万円(対前年同期比109.1%)、営業利益148億93百万円(同108.7%)となりました。

商品・サービスの利便性の向上の一環として、クレジット事業では、イオングループの対象店舗にてイオンカードをご利用の際、ご利用金額に応じて付与する「ときめきポイント」を2倍付与する取り組みを継続的に実施しました。また、お客さまがご利用になられたイオンカードのご利用金額、イオン銀行口座情報を一括して確認可能なスマートフォン向けアプリ「イオンウォレット」の機能を強化しました。銀行業では、首都圏の営業基盤の強化の

一環として3月に「イオンスタイル碑文谷」(東京都)に店舗を開設し、銀行店舗数は134店舗となりました。また、イオン銀行の開業10周年に向けた取り組みのひとつとして、「10周年特別金利こども預金」の取り扱いや、「新生活応援口座開設キャンペーン」を実施しました。海外事業では、タイの小売大手ビッグCスーパーセンターとの提携カード発行や、香港でテーマパークへのイベント招待企画を実施する等、イオンカード会員の拡大並びに取扱高増加に向けて提携先と連携したプロモーション活動を推進しました。業務効率の改善に向けたグローバルでのデジタル化の推進の一環として、マレーシアにおいては支店でのタブレット端末受付、加盟店でのウェブサイト受付によるペーパーレス化を推進する等、引き続きお客さまへのサービス向上及びローコストオペレーションによる生産性の向上に取り組みました。また、海外においては融資から物販債権へのシフトによる貸倒コストの削減も推し進めました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益829億6百万円(対前年同期比106.1%)、営業利益125億97百万円(同108.3%)となりました。

イオンモール(株)は、当第1四半期連結累計期間において国内3箇所のSC(ショッピングセンター)をオープンし、8箇所の既存SCのリニューアルを行った結果、来店客数・専門店売上とも前年同期を上回り、好調に推移しました。今後の成長ドライバーとして位置付けている海外事業では、19モール中14モールが黒字化し、損益改善トレンドが継続しています。

また、都市型ファッションビルを展開する(株)OPAは、3月に4年ぶりの新店となる「水戸オーバ」(茨城県)をオープンする他、5箇所でリニューアルを実施し、既存店の収益力向上に取り組みました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益1,994億68万円(対前年同期比101.3%)、営業利益78億4百万円(同100.0%)となりました。

イオンディライト(株)は、「戦略的パートナーとしてファシリティの管理運営に関する最適なサービスを提供し顧客の成長に貢献すること」を提供価値とするIFM(インテグレートド・ファシリティマネジメント)の提供拡大に取り組み、4月にはIFMのアジア展開拠点として上海市に「永旺永楽(上海)企業管理有限公司」を開業しました。

(株)イオンファンタジーは、国内事業において、平成27年9月から好調に推移している遊戯機械売上が引き続き好調に推移しました。また、利便性やサービスを向上させた新会員制度「モーリーフレンズ」や、一定時間定額の遊び放題サービス「よくばりパス」がスタートし集客に寄与しました。また、当第1四半期連結累計期間は3店舗の新規出店のほか、11店舗の店舗活性化を行いました。海外事業においては、中国で6店舗、アセアンで6店舗を新規に出店しました。マレーシアでは既存店売上高が好調に推移し、増収増益となりました。フィリピンとインドネシアではいずれも第1四半期として初めて営業利益の黒字化を達成しました。

国際事業(連結対象期間は主として1月から3月)

国際事業は、営業収益1,066億91百万円(対前年同期比95.8%)、営業損失13億29百万円(前年同期より18百万円の増益)となりました。

前期に黒字転換を達成したイオンカンボジア(AEON (CAMBODIA) CO.,LTD.)は、カンボジアにおける生活水準の向上とともに高まる近代的な小売施設を求める消費者のニーズに応えるため、3月に、首都のプノンペン市内にSM1号店となる「イオン マックスバリュエクスプレス ルセイケオ店」をオープンしました。デリカやカットフルーツ商材を充実させ、高まる即食需要に対応し、競合との差別化を図っています。

イオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)では、社会行事への対応に継続的に力を入れており、年間最大商戦のひとつである「テト(ベトナム旧正月)」においても、多くのお客さまにご支持いただき、単月度で過去最高の売上を記録し、増収増益となりました。

中国においては、引き続き事業基盤の強化と収益性の改善に努めた結果、2四半期連続で損益改善となりました。青島イオン(青島永旺東泰商業有限公司)、イオン華東(永旺華東(蘇州)商業有限公司)、北京イオン(永旺商業有限公司)においても損益が着実に改善しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から1,733億42百万円増加し、8兆9,241億98百万円(前期末比102.0%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、主に金融子会社等を中心に現金及び預金が534億63百万

円、コールローンが250億円それぞれ減少する一方で、銀行業における貸出金が1,446億22百万円、受取手形及び売掛金が1,317億48百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から1,971億53百万円増加し、7兆855億99百万円（同102.9%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が585億16百万円、銀行業における預金が1,368億9百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から238億11百万円減少し、1兆8,385億99百万円（同98.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を平成27年5月27日開催の第90期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売上げが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただくなくともいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきませんが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は平成30年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記 の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日		871,924,572		220,007		316,894

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年2月28日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,272,200 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 839,713,600	8,397,136	
単元未満株式(注)2	普通株式 1,760,872		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,397,136	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式3,380,600株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。
イオン(株) 44株

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	30,272,200		30,272,200	3.47
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		30,450,100		30,450,100	3.49

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式3,380,600株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,714	789,251
コールローン	25,000	
受取手形及び売掛金	1,187,488	1,319,236
有価証券	¹ 185,098	¹ 184,289
たな卸資産	586,202	586,948
繰延税金資産	53,257	44,935
営業貸付金	299,271	311,329
銀行業における貸出金	1,470,142	1,614,765
その他	323,662	296,987
貸倒引当金	53,061	52,987
流動資産合計	4,919,774	5,094,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,487,044	1,482,330
工具、器具及び備品（純額）	224,190	228,093
土地	804,884	806,837
建設仮勘定	70,584	76,409
その他（純額）	73,075	69,291
有形固定資産合計	2,659,779	2,662,961
無形固定資産		
のれん	161,694	157,862
ソフトウェア	73,839	76,025
その他	59,302	58,270
無形固定資産合計	294,837	292,157
投資その他の資産		
投資有価証券	205,069	215,196
退職給付に係る資産	10,693	11,352
繰延税金資産	87,341	87,226
差入保証金	404,867	406,141
その他	187,447	172,009
貸倒引当金	18,953	17,603
投資その他の資産合計	876,465	874,323
固定資産合計	3,831,081	3,829,443
資産合計	8,750,856	8,924,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	888,422	946,939
銀行業における預金	2,498,725	2,635,535
短期借入金	354,475	362,093
1年内返済予定の長期借入金	301,860	265,880
1年内償還予定の社債	27,655	23,895
コマーシャル・ペーパー	43,498	54,315
未払法人税等	49,277	23,376
賞与引当金	26,196	39,355
店舗閉鎖損失引当金	5,505	5,176
ポイント引当金	21,358	20,121
その他の引当金	1,363	544
設備関係支払手形	86,453	95,511
その他	613,666	622,279
流動負債合計	4,918,460	5,095,025
固定負債		
社債	435,885	445,569
新株予約権付社債	30,000	30,000
長期借入金	972,900	987,663
繰延税金負債	48,350	44,513
店舗閉鎖損失引当金	4,237	3,826
利息返還損失引当金	3,808	3,279
その他の引当金	6,341	5,739
退職給付に係る負債	25,735	25,301
資産除去債務	80,734	80,846
長期預り保証金	262,850	263,644
その他	99,140	100,188
固定負債合計	1,969,985	1,990,573
負債合計	6,888,445	7,085,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	315,813	311,116
利益剰余金	575,147	566,200
自己株式	40,709	40,300
株主資本合計	1,070,259	1,057,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,440	60,612
繰延ヘッジ損益	2,588	3,172
為替換算調整勘定	10,178	3,790
退職給付に係る調整累計額	1,091	1,091
その他の包括利益累計額合計	61,121	62,322
新株予約権	1,820	2,035
非支配株主持分	729,209	717,216
純資産合計	1,862,410	1,838,599
負債純資産合計	8,750,856	8,924,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
営業収益		
売上高	1,807,535	1,820,351
総合金融事業における営業収益	79,875	86,866
その他の営業収益	158,731	160,896
営業収益合計	2,046,142	2,068,114
営業原価		
売上原価	1,317,746	1,324,173
総合金融事業における営業原価	7,729	7,734
営業原価合計	1,325,476	1,331,908
売上総利益	489,788	496,177
営業総利益	720,666	736,205
販売費及び一般管理費	687,792	699,570
営業利益	32,873	36,634
営業外収益		
受取利息	577	787
受取配当金	250	300
持分法による投資利益		961
デリバティブ評価益	1,939	
差入保証金回収益	1,255	1,516
その他	4,590	3,546
営業外収益合計	8,614	7,112
営業外費用		
支払利息	3,422	3,885
持分法による投資損失	135	
その他	3,250	2,419
営業外費用合計	6,808	6,304
経常利益	34,679	37,443
特別利益		
固定資産売却益	154	6,999
事業分離における移転利益	469	1,420
その他	109	266
特別利益合計	733	8,686
特別損失		
減損損失	896	832
固定資産除却損	938	1,125
災害による損失	1,936	
その他	2,176	4,034
特別損失合計	5,947	5,992
税金等調整前四半期純利益	29,465	40,137
法人税、住民税及び事業税	19,153	18,179
法人税等調整額	1,232	1,116
法人税等合計	20,385	19,295
四半期純利益	9,080	20,841
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,335	17,161
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,254	3,679

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	9,080	20,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,931	8,049
繰延ヘッジ損益	1,314	841
為替換算調整勘定	16,314	11,160
退職給付に係る調整額	601	149
持分法適用会社に対する持分相当額	166	26
その他の包括利益合計	5,835	3,830
四半期包括利益	3,244	17,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,680	4,880
非支配株主に係る四半期包括利益	8,925	12,130

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間において、連結の範囲及び持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日至平成29年5月31日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)	
当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。	
ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末4,290百万円、3,380,600株、当第1四半期連結会計期間末3,892百万円、3,067,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末3,600百万円、当第1四半期連結会計期間末3,000百万円であります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
銀行業における有価証券	180,731 百万円	178,113 百万円
銀行業における買入金銭債権	4,031	6,013
その他	335	162
計	185,098	184,289

2 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	141,013 百万円	133,879 百万円
その他	255	255
計	141,268	134,135

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	57,020百万円	59,188百万円
のれんの償却額	3,968	3,732

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	11,782	14	平成28年2月29日	平成28年5月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成28年2月29日基準日:4,794,600株)に対する配当金が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	12,624	15	平成29年2月28日	平成29年5月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成29年2月28日基準日:3,380,600株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ドラッグ・ ファーマシー	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	713,113	788,777	153,792	79,875	60,053	149,541
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	45,226	7,593	64	9,760	18,062	47,412
計	758,340	796,371	153,857	89,635	78,116	196,954
セグメント利益又は損失 ()	10,284	5,429	3,944	13,696	11,636	7,802

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	110,986	2,056,141	172	2,056,314	10,171	2,046,142
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	342	128,463	472	128,936	128,936	
計	111,329	2,184,605	645	2,185,250	139,107	2,046,142
セグメント利益又は損失 ()	1,348	30,877	4	30,872	2,001	32,873

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルマーケティング事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額 10,171百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 19,820百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益10,555百万円であり、

3 セグメント利益の調整額2,001百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,786百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益568百万円、セグメント間取引消去 900百万円であり、

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ドラッグ・ ファーマシー	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	703,389	797,716	167,205	86,866	63,472	153,766
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	49,624	4,034	66	10,929	19,434	45,702
計	753,013	801,750	167,271	97,796	82,906	199,468
セグメント利益又は損失 ()	6,744	1,943	6,059	14,893	12,597	7,804

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	106,203	2,078,619	15	2,078,635	10,521	2,068,114
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	488	130,279	2,493	132,772	132,772	
計	106,691	2,208,899	2,509	2,211,408	143,294	2,068,114
セグメント利益又は損失 ()	1,329	35,223	280	35,504	1,129	36,634

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルマーケティング事業等を含んでおります。

- 外部顧客への営業収益の調整額 10,521百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。
報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 20,418百万円
事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益9,710百万円
- セグメント利益の調整額1,129百万円の主な内訳は、下記のとおりであります。
事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,651百万円
事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 270百万円
セグメント間取引消去等 244 百万円
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、新たな経営課題に対応するため、事業会社の自律的経営、地域密着経営の深耕、グループ重点課題の推進を基本方針として、より一層強固なグループ経営体制の確立に向けた組織改革を実施しました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、「SM(スーパーマーケット)・DS(ディスカウントストア)」及び「小型店」事業を統合し「SM」事業とするとともに、従来「その他」に含めていた「デジタル」事業を「GMS(総合スーパー)」事業に統合しております。また、主な事業会社の変動として、従来「小型店」事業に含めていたオリジン東秀株式会社はGMS事業との親和性を考慮し、「GMS」事業に変更しております。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	7円47銭	4円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	6,254	3,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	6,254	3,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	836,856	838,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		4円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		13
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額		13
普通株式増加数(千株)		328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第1四半期連結会計期間末4,495千株、当第1四半期連結会計期間末3,067千株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間4,687千株、当第1四半期連結累計期間3,267千株であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるイオンモール(株)は、平成29年6月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月3日に無担保社債を発行しております。

その概要は次のとおりです。

(1)	社債の名称	イオンモール株式会社第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	15,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.100%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	平成29年7月3日
(7)	償還の方法及び償還期限	平成32年7月3日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の使途	有利子負債の返済資金に充当する方針であります。

(1)	社債の名称	イオンモール株式会社第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	15,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.360%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	平成29年7月3日
(7)	償還の方法及び償還期限	平成35年7月3日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の使途	有利子負債の返済資金に充当する方針であります。

(1)	社債の名称	イオンモール株式会社第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	20,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.600%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	平成29年7月3日
(7)	償還の方法及び償還期限	平成39年7月2日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の使途	有利子負債の返済資金に充当する方針であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成29年4月12日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 12,624百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 15円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成29年5月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月13日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。